

畑地灌漑地区における遊休農地の発生要因と解消方向

芳 賀 陽登美・阿 部 健一郎*

(秋田県農業試験場・*秋田県立大学)

Occurring Factors and Dissolvable Direction of Abandoned Cultivated Land
in the Field Irrigation Areas

Hitomi HAGA and Ken-ichiro ABE*

(Akita Agricultural Experiment Station・*Akita Prefectural University)

1 はじめに

秋田県では、労働力の減少や高齢化等から近年遊休農地が増加している。これらの増加は、病害虫の発生源や団地化推進の妨げになるだけでなく、再び農地として復旧するには多大な投資と労力が必要となる。そのため、その発生防止・解消策が不可欠となっている。そこで、秋田県最大のメロン産地である八竜町の畑地灌漑地区を対象に、遊休農地の発生要因を明らかにし、解消方向について検討する。

2 八竜町の農業概況

秋田県北部の日本海沿岸に位置する八竜町の畑地灌漑地区は、1969～'74年の県営事業により、八郎潟からパイプラインで送水し、散水可能なように開発整備された砂丘畑地帯のことである。

八竜町は県内でも比較的農業労働力が豊富であり、1戸当たり経営耕地面積は242aと県平均の158aよりも大きい。畑地が多いため、1戸当たり野菜収穫面積は38aと県平均の6.3倍、複合経営農家率は2.6倍の32%と、水稻+野菜の複合経営が多い。そのため、500万円以上販売農家率も県平均の2.4倍の33%と、県内でも農業生産の盛んな地域である。

しかし、'70年からの農業動向をみると、農業労働力は減少し、高齢化も進行している。さらに、野菜収穫面積や複合経営農家率も減少し、農業粗生産額もメロン等野菜粗

生産額の落ち込みから'85年の69億円をピークに減少に転じている。粗生産額や労働力の減少・高齢化は、'90年から'95年にかけてが特に著しい。遊休農地も'90年以降急増し、'95年現在では約50haに達している。それらの多くは、畑地灌漑地区で発生・増加している。

3 八竜町におけるメロン販売実績の推移

JA やまもと八竜町支所の野菜販売額に占めるメロンの割合は、'97年現在51%で3.9億円を占めている。これまでの盛衰過程をJAの販売実績でみると、'60年代初めのプリンスメロン導入を契機に作付面積が増加し、'66年には10haに達した。'69年には畑地灌漑地区が造成され、灌漑技術の普及によりメロン面積は飛躍的に拡大し、'70年に面積は80ha、販売額も1億円を上回り、メロン産地として確立した。その後、高級品種の導入や集出荷所の整備等により、'80年代後半に最盛期を迎え、栽培面積は320ha、販売額も13～15億円に達した。しかし、この時期から東京都中央卸売市場では秋田産メロンの出荷量が多い7・8月の取扱量が多くなり、一部の高級品種以外は高単価が望めなくなった。そのため、高値を求めて系統外出荷も増加した。このことから、'90年にJA出荷者のみを部会員とする「部会員登録制度」が採用された。これ以降、JA出荷の栽培面積と販売額は急減し、'95年には栽培面積は100haを下回り、販売額も5億円台まで低下した。現在の作付面積は、系統外を合わせ約200haと推定されているが、最盛期

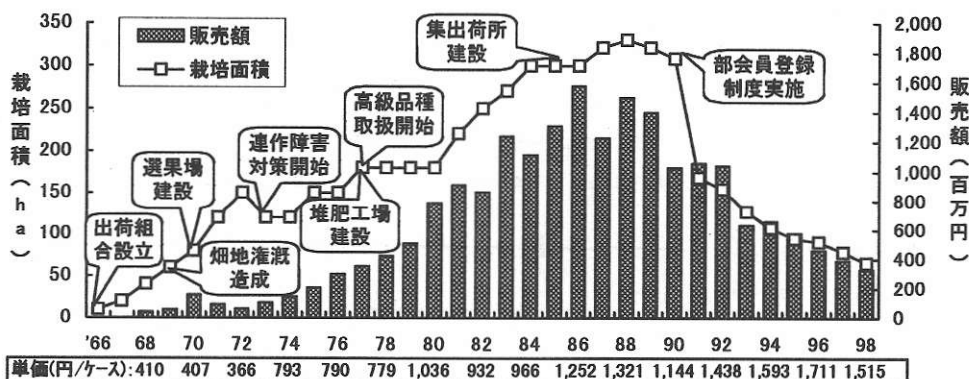


図1 JA やまもと八竜支所におけるメロン販売実績の推移

注. JA やまもと八竜支所資料より作成。

に比べ面積は大幅に減少している。しかし、平均単価は急激な落ち込みを示していない。これは、価格の低下を理由に栽培農家が減少する一方で、残った農家の一部が施設による早期や高級品種の導入等を強化し、高単価を目指したことによる(図1)。

いずれにしても、'90年代に入り産地は停滞期に向かっている。メロンの衰退は、先にみた農業粗生産額の落ち込みや農業労働力の減少、遊休農地の増加等八竜町農業の構造的な変化の年代とも一致している。メロンを取り巻く市場条件の悪化と労働力不足等の農業構造の変化が、メロン栽培面積の減少と遊休農地の発生要因といえる。

4 畑地灌漑地区における遊休農地と作物別面積の推移

畑地灌漑地区の遊休農地は、'91年から増加傾向にあり、'98年には81haと総畑地面積の26%を占めるに至っている。'98年現在の作付面積は、メロンが128haと最も多いものの、'91年当時の234haに比べ半減している。増加傾向を示す作物は、アスパラガス・ネギ・カボチャ等であり、特にアスパラガスは41haと'91年の約3倍である。メロンの作付面積・販売額が減少したとはいえ、八竜町が県内最大のメロン産地であることに変わりはない。したがって、メロン産地の強化に加え、アスパラガス等の新しい産地の確立が急がれる。アスパラガスは、畑で栽培した株をハウスにふせ込んで、市場単価の高い2・1月に出荷する促成栽培が行われている。今後の産地確立と遊休農地を解消する作物の一つとして期待できる。

5 畑地所有農家の遊休農地に対する意向

畑地灌漑地区の畑地所有農家(524戸)にアンケート調査を実施し、遊休農地に対する意向等を把握した。畑地所有農家の約半数は専業・1兼農家であり、1戸当たり畑地面積は49aである。遊休農地は畑地所有者の約半数である242戸でみられ、1戸当たり遊休農地面積は25aである。50a以上である農家も13%、32戸に及んでいる。

遊休農地のある農家の作付できない理由は、「高齢化・後継者がいない(32%)」が最大で、次に「労働力不足」、「仕事の都合で」が20%前後と続く。圃場条件の良し悪しに関わらず、兼業化・高齢化等の労働力不足が遊休農地の発生・拡大の最大の要因となっている。

今後の遊休農地に対する意向は、「貸付したい(41%)」と「売却したい(29%)」を合わせると70%となり、今後耕作予定や財産として管理する「現状維持」の31%を大きく上回っている。自家では耕作できず、遊休農地を手放したいとする意向が多い。遊休農地を所有している理由としては、「土地状況が良いが借り手がない(28%)」「売却したいが買う人がいない(27%)」等である。売却や貸付によって農地を手放したい農家は多いものの、それを購入・借入する相手がない実態が明らかである。

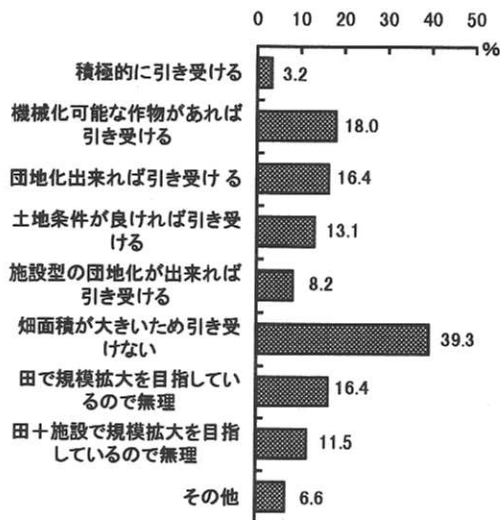


図2 畑地灌漑地区の耕作の引き受けに対する意向(複数回答)

農地の引き受け手を把握するため、幾つかの条件を提示して、耕作を依頼された場合どうするかを尋ねた(図2)。その結果、「畑面積が大きいので引き受けない」が39%と最も多く、「田での規模拡大(16%)」や「田と施設での規模拡大(12%)」を目指しているため無理という意向もみられた。条件なしに「積極的に引き受ける」は3%、2戸のみである。しかし、「機械化可能な作物があれば引き受ける」も18%みられた。メロン等の集約的な作物だけでは、もはや遊休農地の解消が困難であるためと考えられる。さらに、回答者数は少ないものの、「団地化できれば(16%)」「土地条件が良ければ(13%)」引き受ける等、圃場条件次第では引き受けてもよいとする農家もみられた。しかし、畑地灌漑地区では、畑地利用の有無に関わらず、償還金と水利費を併せた利用料を10a当たり1万2千円支払わなければならない。この利用料が引き受け農家の負担となっている。今後遊休農地を解消するためには、畑地利用料より高い所得が得られ、かつ機械化可能作物の選定や畑地の団地化等も検討していく必要がある。

6 ま と め

畑地灌漑地区における遊休農地の発生要因は、メロン販売額の急減による野菜生産額の停滞に加え、農業労働力の減少、高齢化が進行し、農業構造が急変したことによる。

遊休農地を解消すべき当面の課題は、農地を維持する担い手の育成強化である。このためには、メロンの施設化による早期出荷、販売面では直売所、宅配等多元販売の方向も目指す必要がある。さらに、アスパラガスの促成栽培やネギ等の新作物の産地化等を図ることも不可欠である。そのためには、圃場の団地化や条件の良い圃場の貸借促進も必要となる。